

社会保険等加入状況確認書類の提出について

岩見沢市では、建設工事の申請をする場合、社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）の加入義務があるにも関わらず、未加入である者に対し、入札参加資格を付与しないこととなっております。その確認方法については、経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審」という。）内の雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入の有無の欄で確認いたします。

従って、経審内の同欄に「無」と記載されている者が当市の入札参加資格を取得するためには下記の書類が必要となりますので、確認のうえ、提出してください（同欄に「有」又は「除外」と記載されている者は下記の書類の提出は必要ありません。）。

記

1. 「雇用保険加入の有無」欄に「無」と記載されている場合

- －労働保険料を納付済の場合 …労働局または労働保険事務組合発行の労働保険料の領収書（写し）
- －雇用保険に最近加入した場合 …雇用保険適用事業所設置届の事業所控（写し）

2. 「健康保険加入の有無」または「厚生年金保険加入の有無」欄に「無」と記載されている場合

- －全国健康保険協会に加入済の場合 …年金事務所発行の保険料の領収書（写し）
- －健康保険組合に加入済の場合 …健康保険組合発行の保険料の領収書（写し）、厚生年金保険料の領収書（写し）
- －国民健康保険組合に加入済の場合 …国民健康保険組合発行の加入証明書（原本）、厚生年金保険料の領収書（写し）
- －健康保険及び厚生年金保険に最近加入した場合 …健康保険・厚生年金保険新規適用届の事業所控（写し）